

～ご利用までの流れ～

① 利用連絡書の用意

※**利用連絡書**を持参して、指定医療機関を受診し記入を依頼します。

【病院への持参書類】

- 利用連絡書

※指定医療機関（利用連絡書の記入は無料）

- ・わがつま小児科（0133-73-8282）
石狩市花川南 2 条 2 丁目 228
- ・しろくまこどもクリニック（0133-77-6651）
石狩市樽川 6 条 2 丁目 2

利用前日まで

② 利用予約をします

利用希望日の前日午後 3 時までに、
えるむの森認定こども園に予約します。

※利用希望日が月曜日の場合は、土曜日の
午後 3 時までの予約となります。

（TEL:0133-75-5522）

※病後児保育料の免除を申請する場合はお
伝えください。

利用当日

③ 申込書等を提出します

利用申込書に必要事項を記入し、利用連絡書と併せて
えるむの森認定こども園に提出します。

【提出書類】

- 利用申込書 利用連絡書

※病後児保育料の免除を申請する場合（事前に電話で伝えてください）

生活保護受給世帯、市民税非課税世帯・市民税所得割非課税世帯（前年の 1 月 1 日または現年の
1 月 1 日現在石狩市外に住居登録をされていた方）については、下記の書類を「利用申込書」「利用連
絡書」とともに提出してください。提出がない場合は市民税所得割課税世帯とみなした金額を決定します。

【提出書類】

- 証明書類

免除該当者	証明書類	備考
生活保護受給世帯	保護決定通知書 又は受給証明書	保護決定通知書は直近のもの、受給 証明書は当月分が必要です。
市民税非課税・市民税 所得割非課税世帯	所得課税証明書又は 利用者負担額決定通知書	利用月が 4 ～ 8 月：前年度の証明 書 利用月が 9 ～ 3 月：現年度の証明 書